

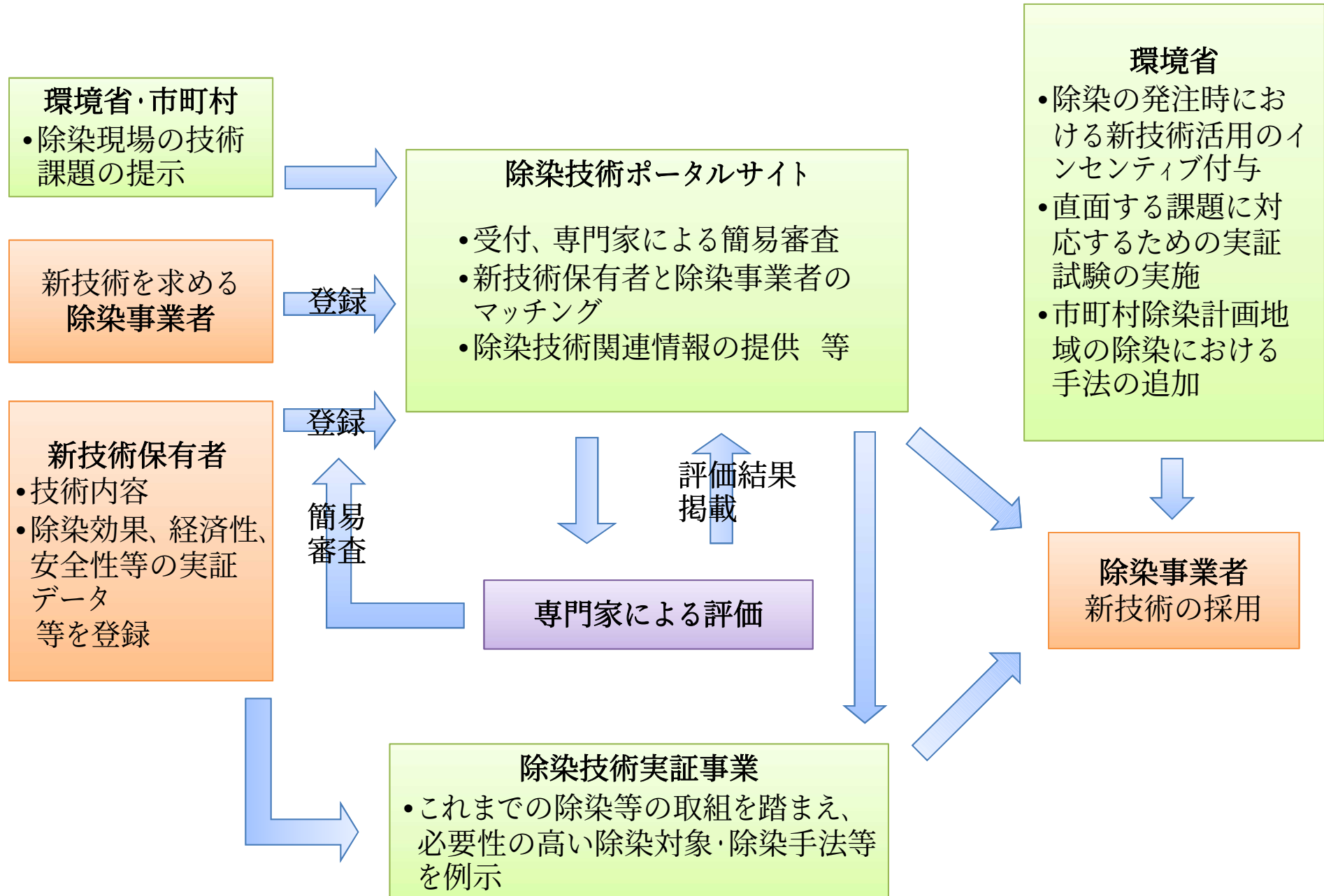
「除染・復興加速のためのタスクフォース」における検討状況（中間報告）

参考資料1－1

除染・復興加速のためのタスクフォースのもと、除染と復興関連政策目的の同時達成を加速させるための具体的方策について検討を行ってきた。今回は、これらの具体策の検討状況について中間報告を行うものである。

主 要 項 目	課 題	対 応 状 況
1. 除染の新技术の利用拡大	除染の新技术は、除染事業の受注者からの提案や、公的な実証事業等を通して、除染事業に採用されているが、巷に多々ある新技术を、随時拾い上げ、より速やかに除染事業に活用できるようにする仕組みが必要。	（1）従前の方法に加え、新技术を掲載するポータルサイトを構築中 ① 専門家による簡易な審査の上で登録。 ② 実証データ等を専門家により評価。 ③ 新技术保有者と除染実施者のマッチング等を実施。 （2）ポータルサイトは、6月頃の運用開始を目指す。
2. 除染とインフラ復旧の一体的推進	除染とインフラ復旧については、工程を調整し、除染後インフラ復旧を実施しているが、円滑な復旧を推進するため、両者の調整が整わない場合の対応策を用意しておく必要がある。 また、両者を一体的に進めることで作業の効率を高め進捗を速める方策が必要。	○ 除染とインフラ復旧を一体的に進めることのできる体制を整備した。 ① 環境省が実施する除染事業と、県、市町村が実施するインフラ復旧事業のスケジュール調整を十分に行い、両事業を円滑に実施。 ② その上で、環境省の除染事業の時期について調整が整わなかった場合には、環境省がインフラ復旧事業者に予算支出を行うことで、除染とインフラ復旧を一体的に実施。
3. 農地の除染と農業生産性向上の同時達成	農地の除染には表土の除去や下層土との入れ替えを行うが、同時に復旧後の生産性を高めることが地域農業の発展につながる。 放射線量低下と、例えば農地の大区画化等による農業生産性向上の同時達成を目指す手法が必要。	（1）除染と区画整理の一体的実施の体制整備を検討中。 （2）モデル的に実施する候補地について地元調整中（郡山市等）
4. 森林の除染と林業の発展のための方策	放射能汚染で管理の手が入らなくなった人工林では、荒廃が進む恐れがある。 放射線量低下と林業振興（森林整備）の同時達成を目指す手法が必要。	（1）間伐等の森林整備と枝葉等の副産物の減容化、拡散防止等の放射性物質対策を一体的に推進する施策を新たに実施する。 （2）平成24年度補正予算での対応を含め、平成25年度中に1,000ha程度の実施を目標とする。 （3）現在、福島県での事業実施に向け、関係市町村と調整中。

除染への新技術の活用について

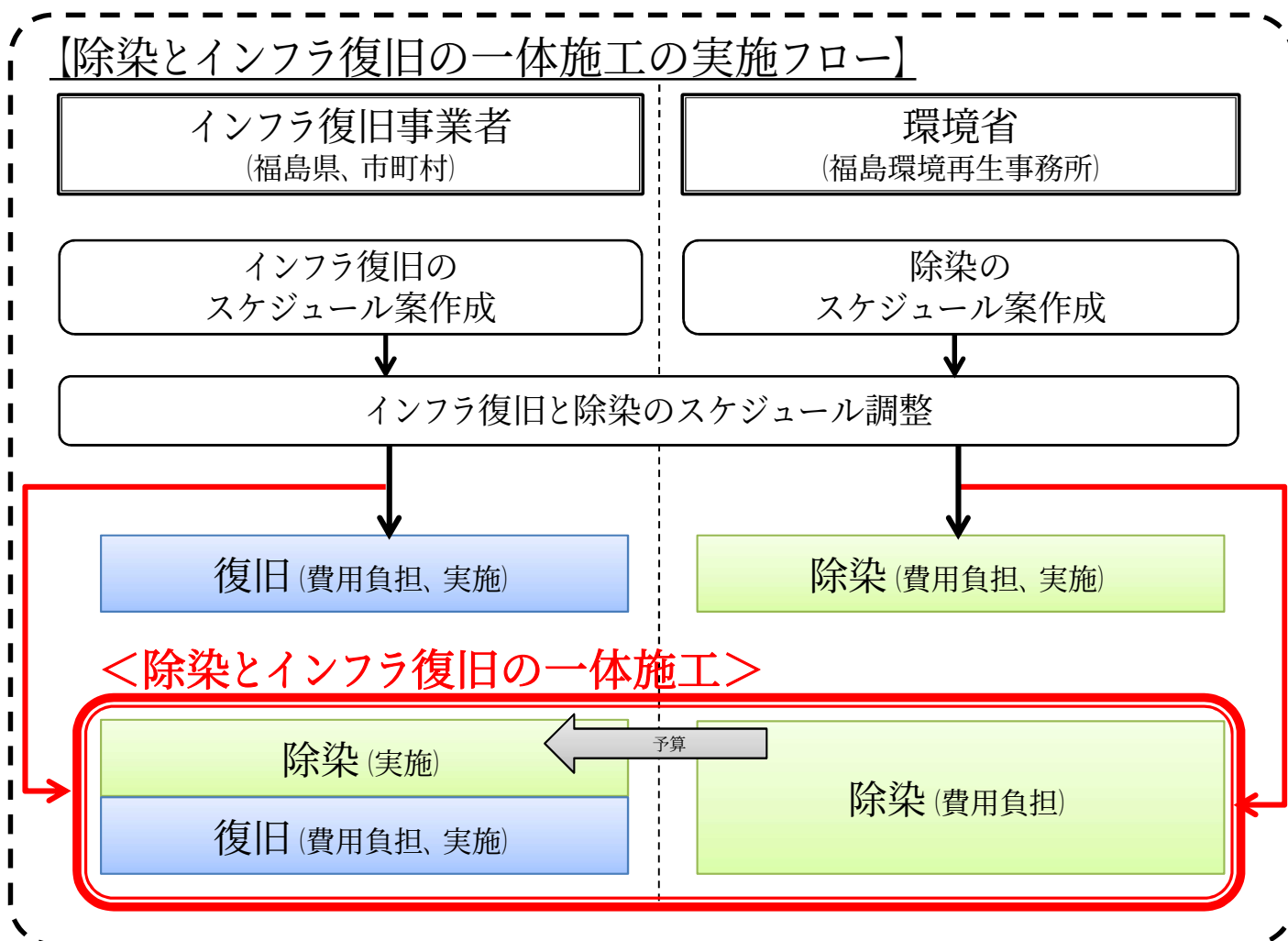


除染とインフラ復旧の一体施工について 国土交通省

○福島県内の避難指示準備解除区域においては、住民の方々の早期帰還に向けてインフラ復旧事業を推進。

- ・査定完了：371箇所
- ・工事着手：92箇所
- ・工事完了：2箇所（※平成25年3月末現在）

○スケジュール調整の結果、インフラ復旧が早まる場合に、インフラ復旧事業者が除染とインフラ復旧と一体的に実施。



○現在、一体施工を実施する案件は発生していないが、福島県は環境省福島環境再生事務所と緊密な連絡調整を実施。

農地の除染と区画整理の一体的実施

- 農地除染と区画整理を一体的に実施することにより、仮設工事の重複が排除されるなどによるコスト縮減や、全体の工期短縮が期待される。
- このため、地元の合意と現場の条件によっては、除染と区画整理を同一の業者に発注したり、工程調整を行うことにより、除染を行った後で直ちに区画整理を行うというように、一連の流れとして工程を計画し、実施することを検討。

◇除染 (表土削り取り等)

(事業主体:市町村(除染特別地域は環境省))



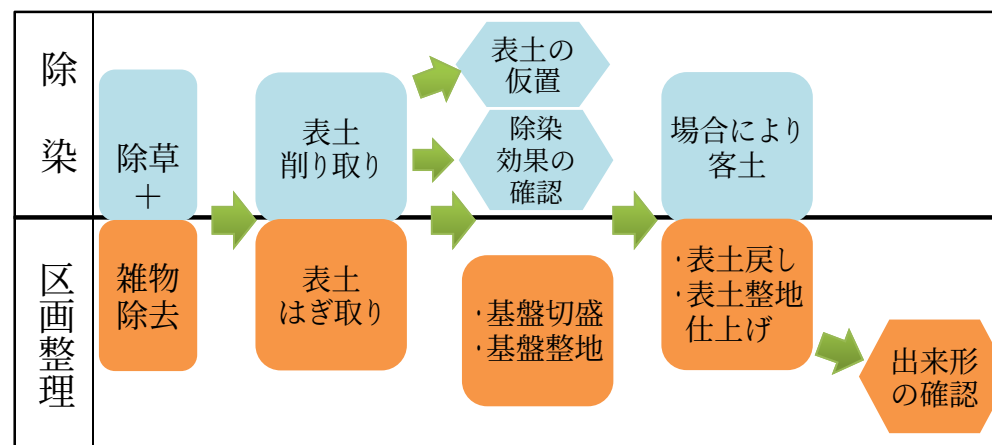
◇区画整理 (表土はぎ取り)

(事業主体:県)



◇除染と区画整理の一体的実施のイメージ

(除染工事として表土削り取りを行う場合)



◇施工業者を同一にする場合でも、事業主体(国、県、市町村等)が異なる場合があり、連携が必要。

◇区画整理については、次の事業が活用できる。

- ①農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (復興交付金)
- ②農村地域復興再生基盤総合整備事業 (H24補正～)
- ③農業基盤整備促進事業 (H24補正～)

(畦畔除去による簡易な区画拡大等)

森林整備と放射性物質対策の一体的推進

- 被災地において、森林・林業の再生を図るため、公的主体による間伐等の森林整備と放射性物質の影響に対処するための対策を一体的に実施※。

※ 平成24年度補正予算での対応を含め、平成25年度中に1,000haの実施を目標

事業内容

○実証地選定のための森林調査等

- ・ 実証地の選定のための森林の放射線量等の概況調査
- ・ 作業計画の検討のための実証対象森林の調査
- ・ 森林所有者への説明・同意取付等を実施。



概況調査等



同意取付

○公的主体による森林整備

- ・ 放射性物質の影響等により整備が進みがたい人工林等において、県、市町村等の公的主体による間伐等を実施。



間伐等の適切な森林整備

○放射性物質対策の実証

- 放射性物質の影響に対処するため、
- ・ 森林整備に伴い発生する枝葉等の破碎、梱包、運搬
 - ・ 木質バイオマス関連施設において利用するためのバグフィルタ、焼却灰保管施設等の整備
- 等の実証的な取組を実施。



破碎等の実証



熱供給施設等での利用